



よくあるご質問

■ 予約関連

Q. 予約時に SCC コードの入力は必要ですか？

- A. 特定貨物確認書を PDF で送付される場合は「ESD」を、危険物申告書を PDF で送付される場合は「EDG」をご入力ください。また、リチウム電池梱包落下試験合格証明書には設けておりません。

Q. SCC コードの入力が漏れてしまった場合はどのように対応すれば良いですか？

- A. 弊社予約センターの営業時間内であれば予約センターへ、営業時間外であれば搬入空港へご連絡ください。

■ メール送信関連

Q. 締め切り時間はありますか？

- A. 貨物の受託締め切り時間までにお送りください。

Q. 無事に送信できたことを知ることはできますか？

- A. 受信したことをお知らせする自動応答メールでご確認いただけます。
ただし、受託・搭載を確約したものではありません。

Q. 件名に条件以外の文言を含めることはできますか？

- A. 含めることはできません。

Q. 一つのメールに特定貨物確認書と危険物申告書を添付することはできますか？

- A. 特定貨物確認書と危険物申告書は別メールにて送付してください。
ただし、リチウム電池梱包落下試験合格証明書は、該当する危険物申告書と同じメールでお送りください。同じメールでお送りいただくことが困難な場合は、その旨必ず搬入空港へご一報ください。

Q. 危険物申告書・特定貨物確認書・リチウム電池梱包落下試験合格証明書以外の関連書類を PDF 送付することはできますか？

- A. その他の書類につきましては通常どおり原紙での搬入をお願いいたします。

Q. 通信障害等でメールが使えない場合はどうすれば良いですか？

- A. 現行どおり紙での搬入、もしくは FAX でお送りください。
ただし、危険物申告書については IATA 危険物規則書に則りカラーである必要がございますので紙での搬入をお願いいたします。



Q. 危険物申告書を荷主から直接送信することはできますか？

A. 可能です。ただし、申告書の記載不備など、確認が必要な場合はご予約いただいたお客様へご連絡いたします。

■添付ファイル関連

Q. 送付する PDF ファイルは白黒で良いですか？

A. 特定貨物確認書ならびにリチウム電池梱包落下試験合格証明書は白黒で問題ありませんが、危険物申告書はカラーでお送りください。

Q. 危険物申告書の PDF ファイルは 2 部必要ですか？

A. 1 部で問題ありません。

Q. 添付するファイル名に MAWB 番号以外の文言を含めることはできますか？

A. MAWB と拡張子の間に含めることは問題ございませんが、MAWB 番号よりも前には含めないようご注意ください。

Q. 添付するファイル容量に上限はありますか？

A. 10MB を超過しない範囲であればいくつでも添付いただけます。10MB を超えたメールは弊社で受信できませんのでご注意ください。

Q. 送付する PDF ファイルの画質に制限はありますか？

A. 300dpi 以上の画質でお送りいただくようお願いいたします。



■その他

Q. 危険物申告書に記載する署名は電子署名でも良いですか？

- A. IATA 危険物規則書 8.4.1.1.1 に則って作成いただいた危険物申告書を PDF ファイルとしてお送りください。
8.1.4.1.2 の「EDP/EDI」には該当しませんのでご注意ください。

Q. 送付した危険物申告書に不備があった場合、どのように連絡をもらえますか？

- A. 現行どおり電話でご連絡いたします。
訂正した危険物申告書を再度メールでお送りいただく際は、搬入空港へ電話にてご一報ください。

Q. PDFで送付した危険物申告書の FWB データはいつ送ればよいですか？

- A. 早期の受託確認を完了させるために PDF ファイルをお送りいただくタイミングで送信いただけますと幸いです。
(送信可能になり次第ご対応ください)

Q. PDFファイルとは別に原紙を搬入した場合、何か問題ありますか？

- A. 問題ございません。ただし、SCC コードの有無で取扱方法が異なります。
SCC コード有：PDF ファイルを原本として扱います。原紙との対査はいたしません。
SCC コード無：原紙を原本として扱います。PDF ファイルとの対査はいたしません。

Q. PDFファイルで送付した特定貨物確認書・危険物申告書・リチウム電池梱包落下試験合格証明書を後日送付する必要がありますか？

- A. お送りいただいたファイルを弊社でデータ保管いたしますので、後日送付いただく必要はありません。